

# こども・おとな ふくし心配ごと 相談を利用しませんか？

毎月第2火曜日に、障がいやひきこもり、お子さんの発達に関すること、生活や仕事など、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問、開催日以外でのご相談も可能です。

## ●開催情報

開催：毎月第2火曜日 ※2月のみ第2水曜日に開催  
※希望に合わせた日時、場所、方法も可能

時間：午後2時30分～午後4時

場所：役場 1階 小会議室

担当：五霞町身体障害者・知的障害者相談員

地域活動支援センター「煌」<sup>きらめき</sup>相談員

青嵐荘つくし園相談支援事業所相談員 ※日によって異なります。

## ●相談内容・相談方法

寂しい…  
誰かと話がしたい  
(世間話)

仕事や生活の相談に  
のってもらいたい

障がいのある家族に  
ついて相談したい

福祉サービスって  
何があるの？



相談しよう！



①役場での  
相談



②電話での  
相談



③訪問での  
相談



☆相談は無料です。

☆予約は必要ありませんが、相談が重なる日もあるため、事前に健康福祉課へご連絡いただくとスムーズに相談ができます。

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)